

令和2年2月28日

市内保育施設等利用の保護者の皆様

小金井市子ども家庭部保育課

### 登園の自粛のお願いについて

日頃より、小金井市の保育行政にご協力いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスによる感染症の感染拡大を受け、国は3月2日（月）から春休みまで全国の公立小中学校の一斉休校の方針を打ち出しました。

これに伴い、特に小学生の子を持つ保育士等の施設職員が仕事を休まざるを得なくなる場合があります、保育施設において児童を安全に預かるための職員の配置が出来ない状況が予想されます。

上記の状況を受けて、小金井市では保育施設自体が休園となることを防止し、適切な職員体制での保育を維持する観点から、下記のとおり登園を自粛いただき、ご自宅での保育にご協力いただきますようお願い申し上げます。

保育施設の安定運営のため、何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

- (1) 保護者が育児休業を取得中のご家庭の児童については、ご自宅での保育をお願いいたします。
  - (2) 保護者が仕事がお休みの場合は、ご自宅での保育をお願いします。
  - (3) 保護者が就労以外の認定理由で保育施設を利用されているご家庭の児童については、保護者が保育できる場合、ご自宅での保育をお願いします。
- ※ 上記(1)～(3)は、令和2年3月23日までのお願いとします。
- ※ 期間については、今後の社会情勢等により変更する場合があります。

(問合せ先) 小金井市保育課 電話 042-387-9846